

# 地区計画決定及び建築条例状況

(令和5年8月18日現在)

地区計画 の地区名 (地区整備計画 の地区の区分)	地区施設	建築物等に関する事項										計画決定 年月日	告示 番号 ※市告示	面積 (ha)	
		用途	容積率	建ぺい率	建築面積	敷地面積	壁面位置	高さ	垣・えん	形態意匠	屋外広告物				
		建築条例に定められた制限													
多田山産業団地 地区計画		○		○		○	○				○	○	H24.6.29	第109号	8.0
田中町地区	幹線道路沿道 地区	○	○					○					H25.9.27	第141号	34.1
	居住環境保全 地区	○	○					○	○						
	居住環境創造 地区	○	○					○	○	○					
伊勢崎駅周辺地区	駅南口西街区 地区		○				○	▲	▲	▲	▲	▲	H26.4.1	第68号	44.4
	駅南口東街区 地区		○				○		▲	▲	▲	▲			
	駅北口駅前広場 地区		○				○	▲	▲	▲	▲	▲			
	駅周辺地区		○												
境百々地区 地区計画		○	○									H29.3.23	第48号	4.9	
喜多町地区 地区計画			○				○		○	○		H30.4.1	第51号	1.5	
国領町産業団地 地区計画		○	○				○					R5.8.18	第175号	19.4	

○：地区計画の定めのある事項

▲：区域の一部（指定道路の面する部分）について地区計画の定めのある事項